

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

年金の切り替え手続きをお忘れなく

20～59歳の第2号被保険者が退職すると、第1号被保険者になるため切り替えの手続きが必要です。また、第2号被保険者が扶養している配偶者(第3号被保険者)は、第2号被保険者が退職したり65歳に達したりしたときなどに、第1号被保険者になるため手続きが必要です。

手続きは、マイナポータルによる電子申請のほか、ねんきんネット上で必要書類を作成し、郵送で届け出することもできます。また、国保年金課国民年金係(区役所中棟2階)・区民事務所・杉並年金事務所(高円寺南2-54-9)でも手続きが可能です。

☎国保年金課国民年金係、杉並年金事務所 ☎3312-1511

生活・環境

南北バス「すぎ丸」の回送車活用

4月から当面の間、南北バス「すぎ丸」のかえて路線(西荻窪駅～久我山駅)の回送区間を営業運用とするため、運行時間を変更します(最終3便のみ)。詳細は、区ホームページ同案内をご覧ください。

☎都市整備部管理課交通企画係 ☎5307-0793

東京都市計画道路区画街路杉並区画街路第3号線ほか2路線の事業認可の取得

上井草駅周辺地区の杉並区画街路第3号線、西武鉄道新宿線付属街路第10号線・第11号線の事業認可を、3月6日に取得しました。駅周辺の交通環境改善や、歩行者・自転車利用者が安全に通行できる道路空間の形成を図ります。

告示文・事業平面図などは、都市整備部管理課(区役所西棟5階)で閲覧できます。

☎市街地整備課鉄道立体係

子育て・教育

私立・国立小学校の新入生への防犯ブザー貸与

区内在住で、4月から私立・国立小学校へ入学する新入生を対象に、防犯ブザーを貸し出します。

☎①危機管理対策課(区役所東棟5階) ②区民事務所=3月29日(金)まで、午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く(②23日(土)は9時から。水曜日は7時まで)) ▶区民課区民係(東棟1階)=3月16日(土)・30日(土)午前9時～午後5時 ☎危機管理対策課 ☎子どもの年齢が確認できる保険証など持参。区立小学校の新入生には学校から貸し出し

子・育医療証の発送

☎医療証(乳幼児医療証)をお持ちで4月から小学校へ入学する新1年生の保護者宛てに☎医療証(義務教育就学児医療証)を、☎医療証をお持ちで3月に中学校を卒業する子どもの保護者宛てに☎医療証(高校生等医療証)を、3月下旬に発送します。医療証の切り替えに伴う手続きは不要です。

なお、3月中に区外へ転出した場合は対象になりません。届いた医療証は返還してください。

☎子ども家庭部管理課子ども医療・手当係

施設情報

杉並区更生保護サポートセンターの移転

杉並区更生保護サポートセンターは、3月25日にウェルファーム杉並(天沼3-19-16)へ移転します。現在の職員会館(成田東5-41-7)での運営は、3月22日に終了します。移転に伴い、電話番号が変わります。

◆移転後の電話番号

☎6276-9603

☎杉並区更生保護サポートセンター ☎5930-9098 (3月22日まで)

採用情報 ※応募書類は返却しません。

会計年度任用職員

事務補助・障害者採用(短時間)

☎印刷・丁合・封入・仕分け・シュレッダー作業、データ入力ほか ▶勤務期間=6月1日～7年3月31日(5回まで更新可) ▶勤務日時=週5日。原則、月～金曜日の午前9時～午後4時 ▶勤務場所=区役所・区内

の出先事業所 ▶資格=障害者手帳を有する方、児童相談所などにより知的障害者であると判定された方 ▶募集人数=4名程度 ▶報酬=時給1173円 ▶その他=期末・勤勉手当支給(要件あり)。有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給(上限あり) ☎申込書(人事課人事係(区役所東棟5階)、障害者生活支援課(中棟2階)で配布。区ホームページ同案内からも取り出せます)を、4月8日までに人事課人事係へ簡易書留で郵送・持参 ☎関係 ☎書類選考合格者には面接を実施



区以外の求人

NPO法人すぎなみ環境ネットワーク補助職員

☎リサイクル品などの販売 ▶勤務期間=4月1日～7年3月31日(更新可。67歳に達した年度末で退職) ▶勤務日時=月10日程度。原則、木～火曜日の午前8時30分～午後5時15分 ▶勤務場所=リサイクルひろば高井戸(高井戸東3-7-4) ▶募集人数=1名 ▶報酬=時給1240円 ▶その他=交通費支給(上限あり) ☎履歴書を、3月23日までにNPO法人すぎなみ環境ネットワーク(〒168-0072高井戸東3-7-4環境活動推進センター内)へ郵送・持参 ☎同団体 ☎5941-8701 ☎書類選考合格者には3月下旬に面接を実施

相談

不動産総合相談会

調査・売買・登記など、不動産に関する問題に、区内関係団体の専門家が答えます。

☎4月5日(金)午前10時～午後4時 ☎区役所1階ロビー ☎東京土地家屋調査士会杉並支部事務局 ☎3395-0159、東京都宅地建物取引業協会杉並支部 ☎3311-4937、東京司法書士会杉並支部 ☎5913-7452 ☎関係資料がある場合は持参



4月の各種健康相談 いずれも予約制。申し込み・問い合わせは、各保健センターへ。

保健センター名	赤ちゃん計測相談	平日母親学級	平日パパママ学級	離乳食講習会	0歳からの歯みがき・歯科健診(乳幼児歯科相談)	歯みがきデビュー教室	栄養・食生活相談	ものわすれ相談	心の健康相談		
荻窪 (荻窪5-20-1) ☎3391-0015	18日(木)	計測は1歳の誕生日月まで(荻窪保健センターは7カ月になる月まで)。 時間はお問い合わせください。	3日(水) 10日(水)	時間はお問い合わせください。週数制限なし。初産の方優先。	-	24日(水)	午前 12日(金) 26日(金)	25日(木)	12日(金)	26日(金) 午後1時30分	2日(火) 午後1時45分 10日(水) 午後1時30分
高井戸 (高井戸東3-20-3) ☎3334-4304	8日(月)	-	25日(木)	午後1時30分	15日(月)	午前 8日(月) 22日(月)	-	4日(木)	午前9時～正午	26日(金) 午前9時30分	9日(火) 18日(木) 30日(火) 午後1時30分
高円寺 (高円寺南3-24-15) ☎3311-0116	9日(火)	5日(金) 12日(金)	26日(金)	午後1時30分	17日(水)	午前 16日(火) 4日(木)	18日(木)	16日(火)	11日(木) 午後2時	24日(水) 25日(木) 午後2時30分	
上井草 (上井草3-8-19) ☎3394-1212	24日(水)	-	-	25日(木)	25日(木)	午前 24日(水) 10日(水)	-	-	4日(木) 午前9時30分	15日(月) 午後1時30分	
和泉 (和泉4-50-6) ☎3313-9331	11日(木)	16日(火) 23日(火)	-	18日(木)	18日(木)	午前 11日(木) 24日(水)	17日(水)	-	18日(木) 午後2時	2日(火) 午後1時30分	

※杉並区に転入し、妊婦・乳幼児健診受診票、予防接種受診票が必要な方は、各保健センターまたは地域子育て支援課母子保健係(区役所東棟3階)へ。会場は狭いためベビーカーで回ることができません。ベビーカーにチェーン錠をつけるなど各自ご注意ください。間違い電話が多くなっています。掛け間違いのないようご注意ください。

歯の健康相談 13日(土)午後2時～4時30分。問い合わせは、杉並区歯科医師会(阿佐谷南3-34-3 ☎3393-0391)へ。

凡例 時日時 場場所 内内容 師講師 対対象 定定員 費参加費(記載のないものは無料) 申申し込み(記載のないものは直接会場へ) 関関係 ☎Eメールアドレス HPホームページアドレス

その他

住民基本台帳の閲覧状況の公表

5年10～12月の住民基本台帳法に基づく住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表しています。

◆住民基本台帳の一部の写しの閲覧とは

住民基本台帳に記録されている項目のうち、氏名・住所・生年月日・性別の4項目を閲覧するものです。閲覧申請が認められた場合、必要最小限の範囲で前述4項目の閲覧が可能となります。

◆閲覧が認められる理由

原則、以下の理由以外認められません。

- ・官公庁が職務として請求する場合
- ・公益性の高い調査研究に利用する場合
- ・公共的団体が公益性の高い活動に利用する場合

※閲覧の際は区職員が立ち会います。

☎区民課住民記録係

宝くじの助成事業でみこしを整備

自治総合センターが宝くじの受託事業収入を財源として実施している「コミュニティ助成事業」を活用し、高円寺パル商盛会のみこしの修繕に対して助成しました。この事業は、コミュニティ活動の促進と健全な発展を図るとともに、宝くじの社会貢献広報を目的としています。

☎地域課



家内労働の委託状況届

家内労働者に内職などを委託している事業者は、毎年4月1日時点の家内労働者数などについて、委託

状況届を労働基準監督署へ提出することが義務付けられています。4月30日までに提出してください。

☎東京労働局労働基準部賃金課家内労働係 ☎3512-1614、労働基準監督署

6年度杉並区食品衛生監視指導計画の策定

食品衛生法の規定に基づき公表します。

◆概要

食中毒対策の推進、食品事業者の自主的衛生管理の推進、食品添加物の適正使用・食品の適正表示の確保、リスクコミュニケーションの推進

◆閲覧場所

杉並保健所（荻窪5-20-1）。区ホームページ同案内からもご覧になれます

※3月29日までは、高円寺保健センター（高円寺南3-24-15）、消費者センター（天沼3-19-16ウェルファーム杉並内）、区政資料室（区役所西棟2階）でもご覧になれます。

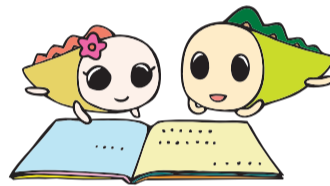
☎杉並保健所生活衛生課食品衛生担当 ☎3391-1991

ご利用ください

すぎなみくらしのガイドの発行

区が実施しているサービス・区内施設などを掲載した「すぎなみくらしのガイド2024～2026」（旧すぎなみくらしの便利帳）を発行しました。転入者・希望者には区役所・区民事務所で配布しています。区ホームページ（右2次元コード）からもご覧になれます。

—— 問い合わせは、広報課報道係へ。



人と人、地域と地域をつなぎ、杉並を元気に

すぎなみフェスタ区民委員の募集

すぎなみフェスタを、より一層区民の皆さんが主体となって盛り上げていくために、内容などを話し合う区民委員を募集します。詳細は、すぎなみフェスタホームページ（右2次元コード）をご覧ください。

—— 問い合わせは、すぎなみフェスタ実行委員会事務局（地域課地域支援担当内）へ。



☎4月下旬～5月中旬の会議に2・3回出席 ▶ 募集人数＝5・6名程度（選考） ☎区内在住・在勤・在学で18歳以上の方 ☎LoGoフォーム（すぎなみフェスタホームページにリンクあり）から、3月31日までに申し込み

建築物の解体等工事に係るアスベスト分析調査費用の補助

建築物の解体等工事におけるアスベスト事前調査について、所有者の負担軽減、調査実施の促進のため、区内の建築物におけるアスベスト分析調査費用の一部を補助します。申請には、事前相談が必要です。詳細は、区ホームページ（右2次元コード）をご覧ください。

—— 問い合わせは、環境課公害対策係へ。



補助対象調査

解体等工事の着手前に実施するアスベスト分析調査（建築物石綿含有建材調査者が行う目視・設計図書などによる調査で明らかにならなかった場合に専門の分析調査機関に依頼する分析調査）

補助金額

分析調査費用の2分の1（上限5万円）

申請期間

4月1日～7年2月28日（予算がなくなり次第終了）

その他

同一補助対象建築物について1回。同一補助対象者について、同一年度につき1回



区内空間放射線量等測定結果

区が実施した、区内の空間放射線量率および区立小中学校・保育園などの給食食材の放射能濃度測定の結果、特に異常はありませんでした。詳細は、区ホームページでご覧になれます。

☎空間放射線量率の測定＝環境課公害対策係 ▶ 区立小中学校・保育園などの給食食材の放射能濃度測定＝学務課・保育課 ▶ 放射能濃度測定の方法＝杉並保健所生活衛生課衛生検査係 ☎3334-6400

※申し込みは、開始日の記載がない場合は「広報すぎなみ」の発行日からとなります。

※申込期限に（消印有効）の記載がない場合は必着です。

※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

早期発見・治療が大切です

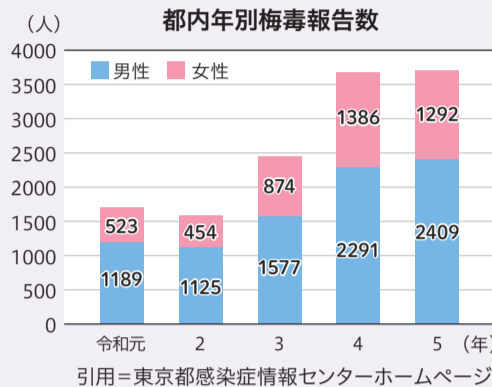
梅毒にご注意ください

5年中の都内の梅毒患者数は3700人を超え、過去最多となりました。梅毒には早期治療が有効です。感染機会から2カ月後を目安に、医療機関・保健所などで検査を受けましょう。区では、性感染症検査を実施しています。詳細は、区ホームページ（右2次元コード）をご覧ください。——問い合わせは、杉並保健所保健予防課感染症係☎3391-1025へ。



梅毒とは

- 梅毒トレポネーマによる感染症で、性行為により、粘膜・皮膚の小さな傷から感染します。
- 感染した部位にできたできもの・ただれは、数週間で消えてしまうため、検査・治療が遅れると病気が進行し、他の人に感染を広げてしまうことがあります。
- 妊婦が感染すると胎児にも感染し、死産・早産、先天性障害の原因となることがあります。



性感染症検査

杉並保健所では月2回、匿名で受けられる性感染症検査を行っています。

☎第1・3水曜日、午前9時～10時30分 ☎杉並保健所（荻窪5-20-1）☎HIV・梅毒・性器クラミジア・淋菌感染症検査（4月から実施）☎各30名（申込順）☎LoGoフォーム（区ホームページにリンクあり）で、各検査日の6日前から申し込み ☎検査結果は検査日翌週の水曜日に来所で通知

世界一の交通安全都市TOKYOを目指して

4月6日～15日は春の全国交通安全運動を実施します

4月10日は、交通事故死ゼロを目指す日です。詳細は、区ホームページ（右2次元コード）をご覧ください。



交通事故をなくすための重点目標

●子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

交通事故の死者数は歩行中の割合が最も高く、横断禁止場所での横断や車両の直前直後の横断などの法令違反によるものもあります。

左右の安全を十分に確認し、横断歩道を渡りましょう。また、早朝・夕方・夜間の外出は、明るい色の服装・反射材用品を身に付けましょう。

●歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

車両を運転するときは、歩行者や他の車両に対する思いやり・ゆずり合いの気持ちをもって交通ルールを遵守してください。横断歩道などの直前では、歩行者がいけないことが明らかな場合を除き、停止可能な速度で進行しましょう。

●自転車・電動キックボードなど利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

全ての自転車、電動キックボードなどの特定小型原動機付自転車利用者に対して、乗車用ヘルメットの着用が努力義務になっています。都内の自転車事故では、死亡者の約7割が頭部に致命傷を負っています。また、自転車事故でヘルメットを着用していなかった場合の致死率は、着用していた場合と比較すると約2.3倍になります。命を守るため、自転車・電動キックボードなどに乗るときはヘルメットを積極的に着用しましょう。

問い合わせ

杉並警察署☎3314-0110、高井戸警察署☎3332-0110、荻窪警察署☎3397-0110、杉並土木事務所交通安全係☎3315-4178

あきや 杉並区空家等利活用相談窓口を開設します

空き家の利活用の促進を目的に、杉並区空家等利活用相談窓口を4月から開設します。空き家の利活用を検討中の方は、ぜひご相談ください。

——問い合わせは、住宅課空家対策係へ。



相談事例

- 地域交流の場や住宅確保要配慮者の住まいとして活用したい
- 空き家をリフォームし自宅・賃貸物件として利用したい
- 空き家を解体・売却したい
- 相続を円滑に進めたい

相談日時

午前9時～午後6時（水・日曜日、8月11日～18日、年末年始を除く）

対象者

- 区内にある空き家・空き家となる恐れがある建築物を所有している方
 - 区内在住で空き家（区内・区外）を所有している方
- ※いずれも親族・代理人を含む。

申し込み

電話・Eメールに住所・氏名・相談内容を書いて、細田工務店☎5397-7717✉suginami-akiya@hosoda.co.jp。または申し込みフォーム（右2次元コード）から申し込み



ご存じですか？

ひとり親家庭等子育て支援



区では、ひとり親家庭などの子育てを支援するため、以下の制度を実施しています。受給には申請が必要で、所得制限などの要件がありますので、あらかじめご相談ください。詳細は、区ホームページをご覧ください。



児童育成手当

支給要件

18歳に達する日以後、最初の3月31日を迎えるまでの児童を養育しているひとり親家庭などの父または母・養育者で所得制限限度額未満の方

手当額

月額1万3500円（児童1人当たり）

〒子ども家庭部管理課子ども医療・手当係 ☎5307-0785



▲児童育成手当

児童扶養手当

支給要件

18歳に達する日以後、最初の3月31日を迎えるまでの児童（※）を養育しているひとり親家庭などの父または母・養育者で所得制限限度額未満の方

※中程度以上の障害がある場合は20歳未満。

手当額

月額1万410円～4万4140円（3月現在。所得に応じて算定。児童2人目以降は所得に応じて加算あり）

その他

申請者に同居の父母などがいる場合は、その方も所得制限限度額未満であることが必要です。公的年金などを受給している場合は、ご相談ください。



▲児童扶養手当

〒子ども家庭部管理課子ども医療・手当係 ☎5307-0785

ひとり親家庭等医療費助成

助成対象

18歳に達する日以後、最初の3月31日を迎えるまでの児童（※）とその児童を養育し健康保険などに加入しているひとり親家庭などの父または母・養育者で所得制限限度額未満の方（生活保護など他の医療費助成を受けている場合を除く）

※中程度以上の障害がある場合は20歳未満。

助成範囲

健康保険証などを使って医療機関の診療などを受けたときに窓口で支払う医療費の保険診療に係る自己負担分を助成します。ただし、住民税が課税されている場合は、一部負担金が発生します。

その他

申請者に同居の父母などがいる場合は、その方も所得制限限度額未満であることが必要です。

ひとり親家庭等医療費の助成▶



〒子ども家庭部管理課子ども医療・手当係 ☎5307-0785

ひとり親家庭休養ホーム

助成対象

ひとり親家庭の保護者と20歳未満の子ども

助成範囲

区が指定する施設を利用するときに発生する利用料金の一部を助成します。

日帰り施設=1人当たり1500円（年度内1回まで）▶ 宿泊施設=1人当たり6500円（年度内2泊まで）

対象施設

東京ディズニーランド・東京ディズニーシー、東京ドームシティアトラクションズ、湯の里 杉菜、休暇村ほか



▲ひとり親家庭休養ホーム

〒子ども家庭部管理課ひとり親家庭支援担当 ☎5307-0343

仕事・家事などで悩んでいませんか？ お気軽にご相談ください

子ども家庭部管理課（区役所東棟3階）・福祉事務所では、相談員がひとり親家庭の悩み・困りごとの相談を受け、自立に向けた支援を実施しています。また、インターネットによる相談も受け付けています。詳細は、区ホームページをご覧ください。



▲ひとり親家庭の相談

主な相談内容・問い合わせ先

ひとり親家庭の生活一般相談、家事・育児支援、就労支援、養育費確保支援ほか

〒子ども家庭部管理課ひとり親家庭支援担当 ☎5307-0343

母子・父子福祉資金貸し付けの相談

20歳未満の子どもを扶養しているひとり親家庭などの父または母の技能習得資金、子どもの修学資金などの貸し付けの相談を受け付けています。

母子生活支援施設への入所相談

18歳未満の子どもを養育している母子家庭で、生活上の問題がある場合に、母と子どもが一緒に利用できる施設への入所相談を受け付けています。

ひとり親家庭の生活一般相談、夫婦男女問題・家族問題などの家庭相談ほか

〒杉並福祉事務所（荻窪 ☎3398-9104 / 高円寺 ☎5306-2611 / 高井戸 ☎3332-7221 〈家庭相談は月・水・金曜日午後1時～5時。祝日を除く。事前予約制〉）

ひとり親家庭のしおり

ひとり親家庭の方が利用できるサービスを紹介している「ひとり親家庭のしおり」を発行しています。子ども家庭部管理課・福祉事務所などで配布しているほか、区ホームページからもご覧になれます。ぜひご利用ください。



▲ひとり親家庭のしおり

〒子ども家庭部管理課ひとり親家庭支援担当 ☎5307-0343

